

いわみざわ 市議会だより



日の出コミュニティセンター



美流渡コミュニティセンター



北村環境改善センター



生涯学習センターいわなび



粟沢市民センター



幌向総合コミュニティセンター ほっとかん

市民との情報の共有や意見を交換する場として、
2月15日(水)と19日(日)に市内6カ所で意見
交換会を開催しました。

ご来場された皆様からいただきました貴重なご意見、
ご要望はしっかりと精査し、今後の議会活動にいか
していきたいと考えております。

ご来場いただきました皆様、誠にありがとうございました。

今号の主な内容

- 第1回定例会の審議結果 ————— 2
- 代表質問
各会派の代表が市長、教育長に質問 — 4
- 一般質問
1人の議員が市長に質問 ————— 9
- 議会を傍聴してみませんか ————— 10

第1回定例会の概要

今定例会は、3月1日から21日までの21日間の日程で開催され、平成29年度一般会計予算のほか国民健康保険や介護保険などの各特別会計予算、病院、水道事業などの各企業会計予算、条例の一部改正、平成28年度の各会計補正予算、意見書案などを含む41件を審議しました。



平成29年第1回定例会 審議結果

区分	議案番号	件名	審議結果
市長提出議案	議案第1号	岩見沢市個人情報保護条例等の一部改正について	原案可決
	議案第2号	岩見沢市分限、懲戒及び勤務条件に関する条例並びに職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
	議案第3号	一般職員の給与に関する条例並びに岩見沢市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃
	議案第4号	岩見沢市手数料条例の一部改正について	〃
	議案第5号	岩見沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
	議案第6号	岩見沢市へき地保育所条例の一部改正について	〃
	議案第7号	岩見沢市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について	〃
	議案第8号	岩見沢市緑が丘霊園条例の一部改正について	〃
	議案第9号	岩見沢市国民健康保険条例の一部改正について	〃
	議案第10号	岩見沢市介護保険条例等の一部改正について	〃
	議案第11号	岩見沢市農業技術情報施設条例の一部改正について	〃
	議案第12号	岩見沢市道路占用料条例の一部改正について	〃
	議案第13号	岩見沢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	〃
	議案第14号	平成29年度岩見沢市一般会計予算について	〃
	議案第15号	平成29年度岩見沢市特別会計国民健康保険費予算について	〃
	議案第16号	平成29年度岩見沢市特別会計公共用地等造成費予算について	〃
	議案第17号	平成29年度岩見沢市特別会計公設卸売市場費予算について	〃

区分	議案番号	件名	審議結果
市長提出議案	議案第 18 号	平成 29 年度岩見沢市特別会計高等学校費予算について	原案可決
	議案第 19 号	平成 29 年度岩見沢市特別会計企業用地造成費予算について	〃
	議案第 20 号	平成 29 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費予算について	〃
	議案第 21 号	平成 29 年度岩見沢市特別会計介護保険費予算について	〃
	議案第 22 号	平成 29 年度岩見沢市特別会計後期高齢者医療費予算について	〃
	議案第 23 号	平成 29 年度岩見沢市病院事業会計予算について	〃
	議案第 24 号	平成 29 年度岩見沢市水道事業会計予算について	〃
	議案第 25 号	平成 29 年度岩見沢市下水道事業会計予算について	〃
	議案第 26 号	岩見沢市過疎地域自立促進市町村計画の変更について	〃
	議案第 27 号	市道路線の認定及び廃止について	〃
	議案第 28 号	平成 28 年度岩見沢市一般会計補正予算について（第 4 号）	〃
	議案第 29 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計国民健康保険費補正予算について（第 1 号）	〃
	議案第 30 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計と畜場費補正予算について（第 1 号）	〃
	議案第 31 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計高等学校費補正予算について（第 1 号）	〃
	議案第 32 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費補正予算について（第 1 号）	〃
	議案第 33 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計介護保険費補正予算について（第 2 号）	〃
	議案第 34 号	平成 28 年度岩見沢市下水道事業会計補正予算について（第 2 号）	〃
	議案第 35 号	平成 28 年度岩見沢市特別会計農業集落排水事業費補正予算について（第 2 号）	〃
	議案第 36 号	副市長の選任について【飯川 <small>いいかわ まさひろ</small> 正裕氏】	同意
議案第 37 号	常勤監査委員の選任について【畑瀬 <small>はたせ まさみ</small> 正美氏】	〃	
議員提出議案	意見書案第 1 号	無料公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備促進について	原案可決
	意見書案第 2 号	指定給水装置工事事業者制度に更新制を導入することについて	〃
	意見書案第 3 号	新たに創設される給付型奨学金の規模拡充について	〃
	決議案第 1 号	閉会中の所管事務調査について	〃

➤第 1 回定例会までに提出された次の陳情・要望書（全議員に配付）

- 「平成 29 年度税制改正に関する要望」について
- 平成 29 年度税制改正に関する提言について
- 「地球を守れる社会体制創り」の為の陳情書
- 小中学校の給食費の保護者負担軽減を求めます
- 就学援助の入学準備金 3 月支給など、制度拡充を求めます
- 日本国憲法の尊重・擁護に関する要請について

代 表 質 問 一 般 質 問

代表質問と一般質問を行いました。

平成 29 年度の市政方針及び教育行政方針について、4 会派 4 人の議員が市長、教育長に対して代表質問を行いました。
また、今回 1 人の議員が一般質問を行いました。
紙面の都合上、各議員の質問中、代表質問については、1 人 2 項目、一般質問については、1 項目を要約し掲載いたします。



< 会派別所属議員 >

- 市民クラブ / 篠原藤雄 大坂龍起 豊岡義博 平野義文 伊澤幸信 井幡修一 太田博之 増山宣之 峯 泰教
- 政和会 / 谷口洋一 野尻 清 石黒武美 笹島清一 檜館竜哉 古石英仁 大和 勝
- 公明党 / 酒井和子 齊須正友 ■日本共産党議員団 / 上田久司 山田靖廣 ■無所属 / 池島和行

市政方針及び教育行政方針に対する代表質問、一般質問項目一覧※大項目のみ掲載

< 代表質問 >

1 市民クラブ 豊岡 義博

- ① 総合計画
- ② 新市庁舎の建設
- ③ 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり
- ④ 子ども・子育て環境の充実
- ⑤ 岩見沢市農業における今後の方向性
- ⑥ 総合的な雪対策
- ⑦ 学校教育の推進

2 政和会 石黒 武美

- ① 平成 29 年度予算
- ② 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり
- ③ 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり
- ④ 地域産業・経済が元気なまちづくり
- ⑤ 市民とともに築く、自立したまちづくり
- ⑥ 子ども・子育て環境の充実

3 公明党 齊須 正友

- ① 未来の岩見沢のランドデザインである総合計画
- ② 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり

- ③ 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり
- ④ 地域産業・経済が元気なまちづくり
- ⑤ 市民とともに築く、自立したまちづくり
- ⑥ 教育行政

4 日本共産党議員団 上田 久司

- ① 市民の安全・安心な暮らしを守り、強靱で美しいまちづくり
- ② 市民が健康で幸福を実感できるまちづくり
- ③ 子ども・子育て環境の充実と芸術文化・スポーツのまちづくり
- ④ 地域産業・経済が元気なまちづくり
- ⑤ 市民とともに築く、自立したまちづくり
- ⑥ 教育行政

< 一般質問 >

山田 靖廣 (日本共産党議員団)

- ① 中心市街地・商店街での駐車問題等
- ② ライフライン等の事故への対応
- ③ JR 函館本線・幌向踏切拡幅

総合計画について

—新しい総合計画は、今後のまちづくりにおいて極めて重要と考えるが、策定に当たっての基本的な考え方を伺いたい。

市長

新しい総合計画は、まちづくり基本条例を策定根拠とする初めての総合計画であり、条例の基本理念である情報共有、参加、協働のもと、市民主体による自主自立のまちづくりを十分に尊重し、各段階において、多くの市民の皆様の声を聞くとともに、情報の公開、共有を進めながら、皆様にとってわかりやすい計画とすることが重要と考えており、そのため、市民、町会、企業、大学等や行政の総力、地域力を結集し、オール岩見沢の体制、チーム岩見沢で未来の岩見沢のグランドデザインを描いていきたい。

現在、具体的な策定作業を進めているが、その中で、昨年11月、皆様の生活意識や市政に対するニーズを幅広く把握し、市民の視点からまちづくりの課題や方向性を計画に反映させるため、市民1万人を対象としたアンケートを実施し、326件のご回答をいただき、その基本的な集計を終えた段階であるが、この中で、

これからのまちづくりを進めていく上で理想とする、将来のまちの姿のイメージに対し、「災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまち」と、「いつまでも元気に暮らすことのできる健康なまち」という、二つの解答項目を選択した方の割合が非常に高い結果となった。

安全・安心なまちづくりは、市政の基本であり、新しい総合計画においても柱となるため、さらに充実を図っていくべきものと考えており、健康なまちづくりについては、多くの皆様が、いつまでも元気で健康であることを願っておられることを改めて実感したところである。

私は、皆様が安心して暮らし、生き生きと輝けるまちであり続けるためには、人もまちも元気で健康であ

ることが何より重要と考えており、市民の健康を守り、つくり、つないでいくことが元気なまちづくりの源泉であり、今後も市民の活力と好循環をつくり続ける地域戦略として、健康経営を一層推進するとともに、このアンケートの結果からも、新しい総合計画においては、健康が重要なキーワードの一つになると感じている。

また、約7割の方が「これからも岩見沢市に住み続けたい」と回答されており、大変強い思いをしている。

今後も当市のさまざまな強みと、優位性をさらに磨き伸ばし、人口ビジョンや総合戦略とも整合性を図りながら、住むなら岩見沢、結婚・子育てするなら岩見沢、学ぶ・働くなら岩見沢など、住み続けたい、住んでみたいと思っていただけのように、選ばれるまちを目指し、皆様の思いを最大限に反映させた新しい総合計画を策定していきたい。

れるのか、また、建設場所に対するお考えは。

市長

建設規模については、市民サービス等の低下を招くことのないよう、建設の基本方針に基づき、適正かつ機能的であること、さらに、将来に過度な負担を残さないことを念頭に、華美とならず、真に必要な規模を示していく必要があると考えている。

また、建設場所についても、市民や議会の皆様のご意見を伺い、地方自治法の定めや建設の基本方針による選定判断基準に基づき、今後のスケジュールを考えた場合、できるだけ早い時期に決定することが望ましいと考えている。

建設場所に対する考えについては、施設の安全性と工期等が最も重要であるとの考えのほか、市民の安全と安心を確保するためには、国や道、消防、警察等とのスムーズな連携が図れる周辺環境も重要な要因の一つと考えており、限られた時間ではあるが、現在地を含めた複数の候補地について、総合的な評価を行い、その結果を踏まえ最善の場所を選定したいと考えている。



市民クラブ 豊岡 義博

新市庁舎の建設について

—建設規模、建設場所はいつ示さ

ICTを活用した 除排雪について

—GPSガイダンスによる除雪作業の実証実験において、どの程度の効果が確認され、また、今後どのように展開していくのか。

市長

GPSガイダンス機能については、農業で使用しない冬期間の活用として、雪に覆われ、道路の位置や境界がわかりづらい郊外の未除雪路線における春先の除雪作業、いわゆる雪割作業において、効果が発揮できると考え、平成25年度から検証を行ってきており、昨年度までの実績としては、未除雪路線132・8キロメートルのうち、既に道路のデジタルデータがある36・7キロメートル分について、直轄機動班が使用している除排雪機械にGPSガイダンス機器をつけかえ、雪割作業の実証実験を行った。

作業する運転手への聞き取り調査では、路線の正確な位置が把握できず、道路上からの脱輪の心配がなくなるなど、作業の安全性の向上のほか、作業時間においても一定の縮減効果が確認されたことから、本年度より本格導入している。

今後においては、総合戦略で掲げ



政和会 石黒 武美

た平成31年度までに、全延長の132・8キロメートルで実施という数値目標達成のため、道路台帳図のデジタル化の中で、残りの道路データの整備を進めていく。

農業振興について

①精米施設を建設し、JAIいわみざわが指定管理者となって独自に精米し、付加価値をつけて販売することが可能になったと思うが、精米施設の稼働状況と今後における推進方策は。

②農業関係機関による玉葱生産改善協議会や生産者で組織する玉葱調査会において、生産改善に向けた試験

や協議を行い、本年度から具体的な改善策を進めていると思うが、その内容と取り組みの状況は。

市長

①平成26年5月から稼働している施設の稼働状況は、平成26年度は11カ月で167トン、27年度は189トン、28年度は2月までの11カ月の実績で277トンで、初年度の平成26年度は、府県産米の下落等の影響により、実績が思うように伸びず、期待する効果が得られない状況であったが、JAIいわみざわの努力もあり、その後少しずつ増加している。

米は価格が変動する場合もあり、市場や流通量によつては、取扱量が思うように伸びないことも想定されるが、今後も徹底した衛生管理や精度の高い選別等を兼ね備えたこの施設の有効活用に努めていきたい。

また、今後における推進方策については、JAIいわみざわと協議しながら、農・食・健康を連動させた取り組みや、流通関連企業との協働による販路拡大に向けた検討を行っており、今後においても、施設の活用による付加価値をつけた販売戦略を推進し、販路拡大に努めていきたい。

②具体的な改善策としては、一つ目に、輪作を推進するため、前作タマ

ネギでデントコーンを作付する場合の補助、二つ目に、排水性の改善を図るため、JAIいわみざわが作土層の拡大に効果が高い作業機械を取得し、リース事業を行う、三つ目に、起伏の改善を図るため、無材暗渠や業者によるブル整地に対する補助の3項目について取り組みこととした。

また、その取り組み状況は、平成28年度は、デントコーンの作付は32件、28・5ヘクタール、作業機械を5台取得し、利用者は56件、無材暗渠が7件、22・8ヘクタール、ブル整地が18件、39・5ヘクタールとなっており、29年度も同程度行うこととしている。

タマネギ畑については、水田での転作とは異なり、短期間で生産改善に取り組むことは難しいことから、タマネギ生産者には、この支援事業を平成32年度までの5年間実施することで周知しており、多くの生産者が取り組み、圃場の改善や収穫量が増加し、農業所得の向上につながることを期待している。

未来の岩見沢のグランドデザインである 総合計画について

①ハード・ソフトの両面でまちをつくりかえるところがあるが、この背景にある基本的な考え方は。

②グランドデザインを描いていくに当たっての今後のスケジュールは。

③地域力を結集し、オール岩見沢、チーム岩見沢の体制構築に向けて、どのような認識をお持ちか。

市長

①人口減少や超高齢社会という時代の転換点を迎える中では、右肩上がりの成長を前提に量的拡大を志向してきた従来型の考え方によるまちづくりから、限られた経営資源の選択と集中の視点に立ちながら、市民生活の質の向上を目指すまちづくりへと、発想の転換が必要となる。

総合戦略においては、人口減少社会に的確に対応するとともに、市民の行政サービスに対する満足度を高め、誰もが健康で明るく生きがいを持って暮らせるまちづくりを当市のめざす未来の姿としており、この考え方も整合性を図り、新しい総合計画の策定を通じて、未来の岩見沢のグランドデザインを示したい。

②平成30年度からの計画開始に向け、新年度には、市民や各界各層の皆様にご参画いただく検討組織の設置やパブリックコメントの実施等も予定している。

策定に当たっては、情報公開・共有を進めながら、市民にとってわかりやすい計画としてまいりたい。

③これから人口減少と少子高齢化が進行し、財政が逼迫する中、市民の皆様には、多様な価値をすり合わせながら、あれか、これかという選択と合意を求めていかなければならないと考えている。

そのプロセスで重要になるのが、対話や参加であり、対話等によって地域に関係性ができ、まちづくりを自分ごととして捉え、それが行動や実践につながり、地域に前向きな変化があらわれる、それこそがまさに、地方創生であると考えているからである。



公明党 斉須 正友

農業所得の向上 などについて

①新しい農業技術による収穫量や質の向上にどのように取り組んでいくのか。

②新しい農業を創造していく、その準備をする時期にきていると考えるが、市長の所見は。

市長

①生産性の向上を図っていくためには、農業者の知識や経験はもとより、新たな栽培技術や作物体系の構築、土づくり、基盤づくり、農業機械や農業資材の活用などが、総合的に組み合わせ、成果が上がっていくと考えている。

当市においては、土壌の条件・状

態の把握や改善による土づくりを推進するため、農業技術情報施設において土壌分析を実施しており、土づくりによる生産性の向上とともに、作付作物の選定、輪作体系の確立や環境負荷の少ないクリーン農業を推進するため、関係機関・団体と連携し、地域農業の振興に努めている。

②農業は、化学肥料や化学農薬の使用により、短期間に収量を上げ、食料の安定供給に貢献してきた一方で、自然環境に負荷をかけたたり、土壌にも影響を与えることが想定されている。このため、農業試験場では、品種改良や新しい農業技術の開発等が行われているとともに、機械製造メーカーや肥料・農薬会社でも、試験や研究による開発や新製品の販売が行われている。

また、ふん尿堆肥などによる有機農法や、緑肥作物の作付・すき込み、微生物の活用など、農法にも幾つかあるが、いずれも、作付する作物や、成長度、収穫量、コスト、手間、土壌改良の期間などさまざまな要素を総合して選択されていくと考えている。

子どもの医療費 拡充について

—子どもの医療費について、10月より小学3年生から小学6年生までに通院の助成が拡充されるが、女性と子育てに日本で一番快適なまちを目指し、今後、さらにどのように施策を進めていく考えか。

市長

乳幼児の医療費助成については、市単独施策として北海道の医療費助成制度に上乘せし、平成24年10月から通院無料化を小学3年生まで拡大、昨年10月から入院無料化を中学校3年生まで拡大した。さらに、本年10月から通院無料化を従来の小学校3年生から6年生まで拡大することにより、子ども・子育て支援をより一層進めていくこととしたところである。

今後に向け、全国市長会として、出産や子育てに関する医療・教育面での経済的負担の軽減については、自治体の財政状況に左右されず、全国どこでも、また世帯の経済状況に影響されることなく、担保される必要があると、ほとんどの自治体が実施している子どもの医療費助成制度等地方単独事業は、本来、国が全国一律に行うべきものであり、国の責



日本共産党議員団 上田 久司

任において制度化することと国へ提言しており、今後の動向に注視してまいりたいと考えている。

子どもの貧困と 教育について

①給食費の無償化を国へ働きかけ、市独自の補助を行う考えは。
②入学準備金について、入学前に支給する考えは。また、国の補助単価が引き上げられたが、当市でも速やかに実行されるのか。
③修学旅行費の事前支給やクラブ活動費の支給に関する検討状況は。
④給付型の奨学金について市としての対応は。

教育長

①給食費の補助については、各自自治体ではなく、国の責任において行うべきと思うが、全国レベルで実施するとなると、相当な財政負担が予想され、国に無償化の実施を働きかける状況にはないものと考えている。

また、市としても厳しい財政状況の中、多額の財政負担を伴う給食費の補助や無償化を独自に実施する考えはない。

②入学準備金を入学前に支給するためには、既に確定している前々年の収入により認定をしなければならぬ。認定行為は、税負担の公平性、市民への説明責任を果たす上からも、あくまで前年の収入から、経済的理由で就学困難な状況にあることを適切に把握することが必要であり、引き続き認定に当たっては、前年の収入を用い、その額が確定する5月以降に要否判定を行うので、入学準備金を入学前の3月に支給することは難しいところである。

また、準要保護世帯に対する就学援助費の単価については、国の単価に準じているので、平成29年度から引き上げられた単価で支給したいと考えている。

③修学旅行の受託実績のある旅行会社9社に文書をもって照会したとこ

ろ、全社より旅行費用の後払いに対し、対応可能であるとの回答を得ているので、その旨を学校に通知し、適切な対応をお願いしていく。

また、クラブ活動費を支給対象にするかどうかは、教育委員会がさまざまな事業を行う上での、優先順位の判断によるものであると、引き続き検討したいと考えている。

④国は限られた予算の中、給付型奨学金制度を創設したところであり、今後、制度の安定的な運用と、さらなる拡充を図ることから、市としても、国の動向を注視しながら、どのような対応が必要か、引き続き検討してまいいる。

再質問 入学準備金を必要とする入学前に支給できるよう実施している市町村の取り組みを学んで速やかに支給すべきと思うが。

教育長

あくまでも適切な認定を行うことを優先しており、認定後に要否の判定が覆るといいうようなことになった場合の影響は大きいことから、入学前の支給については難しいと考えている。

JR函館本線・幌向踏切 拡幅について



日本共産党議員団
山田 靖廣

①市は、今まで要望を北海道、JR北海道にも行ってきた立場から、今回の踏切道改良促進法改正について、どう受けとめているか。

②国土交通省では、平成32年度までに対策をとるように、各鉄道会社と自治体に義務づけを行ったが、早期実現に向けてどのような対応でJR北海道や北海道などの関係機関と協議を進めていくのか、現時点の状況と今後の方向性は。

市長

①国は、依然として多い踏切事故や危険な踏切道の改善が進まないことから、平成28年に、踏切道改良促進法の一部改正を行い、指定期限を平成28年度から平成32年度まで5年間延長をした。

また、法律で限定されていた改良方法を多様化するとともに、これまで鉄道事業者と道路管理者の双方の合意を必要としていた改良方法について、合意ができていなくとも、国土交通大臣が指定し、期限を定めた対策を義務づけることにより、改良の促進が図られることとなった。

岩見沢市では、これまでも危険な

踏切の改良についても、関係機関への要望を続けてきたが、この改正法に伴い、改良が少しでも進むことを期待しているところであり、今回、新たに指定された幌向の東3号線踏切における安全対策の優先度が高まったものと認識をしている。

②道路管理者である北海道より、これからJR北海道と協議に入っていくと伺っているところであり、市としては、関係機関と情報を共有しながら、改良の早期実現に向け、引き続き取り組みたい。

再質問 JR北海道や北海道がいろいろ進めていく計画もあるが、市としても、それにすぐ対応できるというところも示しながら、関係協議を進めていただき、少しでも実現が早まるよう力を尽くしていただきたいが、その辺の考え方について、改めてお聞かせ願いたい。

市長

早期実現に向け、取り組んでいく。

予算審査 特別委員会

議長を除く20人の全議員で構成

一般会計及び特別会計国民健康保険費、病院事業など12会計の29年度予算案を含む25議案の審査のため、予算審査特別委員会を設置し、3月10日から3月16日にかけて審査を行い、すべての議案について可決すべきものと決定しました。

主な質疑の内容（項目のみ）

無電柱化推進の理念と取り組み◆財政の現状認識と健全化への取り組み◆シティプロモーション推進事業◆ホームページの今後の方向性◆町会等管理街路灯LED化の状況と今後の考え方◆市民の防災意識の高揚◆テレワークセンターの利活用◆情報通信格差への対応◆新産業創出促進事業◆マイホーム借上げ制度の状況と課題◆結婚支援の取り組み◆お試し暮らし事業◆工業団地の状況と取り組み◆郷土科学館のリニューアル◆子どもがかがやく学校活動支援事業◆土曜学習会◆パラリンピック合宿誘致◆放課後児童クラブの質の確保◆学校給食の食べ残し◆東小学校校舎改修事業◆就学援助の入学準備金支給時期◆保育士の処遇改善◆市立総合病院の初診時選定療養費◆手術支援ロボット「ダ・ヴィンチサージカルシステム」の導入◆医師、看護師等の人員配置◆高齢者バス無料乗車券等交付事業◆バスツアー検診◆生活困窮者自立促進支援事業◆除雪ボランティア◆共同埋葬墓所の料金、料金要件◆し尿収集車両の整備◆ごみ減量の目標設定◆ICT農業普及促進事業◆鳥獣対策事業◆多面的機能支払・環境保全向上対策事業◆地産地消の推進と地域活性化◆メープルロッジ等の改修◆道路占用料引下げの影響◆西20丁目通の整備◆民間住宅耐震改修等助成事業◆ローズパークコース整備◆水道施設台帳の整備状況◆給水停止の現状と対応◆個人市民税滞納繰越分の収納率向上対策◆市たばこ税◆財政調整基金繰入



意見交換会 ~皆様の声を聴かせてください~ を開催しました。

第1回

- 日時 平成29年2月15日(水) 午後7時から
- 場所 日の出コミュニティセンター、美流渡コミュニティセンター、北村環境改善センター

第2回

- 日時 平成29年2月19日(日) 午後2時から
- 場所 生涯学習センター いわなび、栗沢市民センター、幌向総合コミュニティセンターほっとかん



内容

各常任委員会より大まかな話題提供を行い、それに関する意見交換を実施し、その後、参加された皆様からの自由な問題提起、意見交換を行う。

開催概要

市民との情報の共有や意見交換を行い、今後の市政に反映していくことを目的として行うもので、今回は、2日間・市内6カ所で開催し、延べ85名(日の出12名、美流渡8名、北村8名、いわなび27名、栗沢9名、幌向21名)の方にご参加いただきました。皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望やアンケート結果につきましては、今後、報告書としてまとめ、ホームページに掲載させていただきます。

編集後記

広報広聴委員会副委員長 大和 勝

早いもので、新体制でスタートしてから2年間が経過いたしました。これまで、議会開催ポスターの掲示やインターネット中継、録画配信、そして、議会報告会や意見交換会などの様々な手法を用いて議会の広報広聴への取り組みをさせていただきました。まだまだスタートしたばかりで、これから取り入れた方法を検証し、より良いものに変えていかなければなりません。今後、新体制へと移行してまいります。議会がこれからも市民から理解される議会となるために取り組んでまいりますので、今後とも市民の皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

[委員長] 平野義文 [副委員長] 大和 勝

[委員] 増山宣之 峯 泰教 檜館竜哉 齊須正友 山田靖廣 池島和行

議会を傍聴してみませんか

本会議・委員会は当日に簡単な手続きを行うことで傍聴できます。いずれの会議も市役所本庁舎3階で行われます。今回は、本会議について紹介いたします。



エレベーターで3階上ると左手に傍聴席入口が見えます。



傍聴席入口で傍聴人受付票の記入、投函をお願いします。



入口から階段を上り、傍聴席へお進みください。



傍聴席からの見た様子です。

ホームページ

議員名簿、議会の概要、本会議・委員会開催のお知らせ、議会報告会・意見交換会、過去の会議の結果(会議録)などを掲載しています。

議会中継

本会議の様態を生中継・録画中継しています。視聴に当たっては、ホームページの「市議会インターネット中継」にアクセスしてご利用ください。

第2回定例会は6月に開催します。

日程が決まり次第、ホームページや市内公共施設等に掲示するポスターでお知らせいたします。

